

工事請負契約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、令和4年9月26日議案第71号として議決を得た工事請負契約（水源地域振興拠点施設敷地造成工事）の一部を変更することについて、議会の議決を求める。

令和6年2月20日提出

鹿沼市長 佐藤 信

契約の金額	変更前	変更後
	217,547,000円	234,795,000円